

奥州市議会全員協議会（令和8年8月17日） 質問要約

市民説明会に先立ち奥州市議会に対し、「下水道使用料の改定（案）の概要について」の説明を行いました。その際に、議員より質問された内容について、説明いたします。

No.	質問	回 答
質 問		
1	住民票を移している人とそうでない人で料金の違いはあるか。設備投資に税金を投入しており、負担の公平性をどう考えるか。	基本料金と使った量に依る従量料金での算定となっており、特に市内外という区分はない。使った分は、使った方から頂く考え方になる。整備には非常にお金がかかり、市の持ち出しの他、交付税措置として国から支援が50%程度ある。市内外というより、大きい意味では国で支えて頂いている形となる。
2	改定の背景に農業集落排水の統合による経費増があると思う。そのために法定外繰入もされていると思う。その法定外繰入は、今後も必要と思うが、法定外繰入を減らす方向で検討しているということだがどのような考え方によるものか。水洗化率の向上への方策、対応はどのように考えているか。具体的な数字で現状と目標はどうなっているか。	公共への接続や施設集約で、長いスパンとなるが、将来的に維持管理経費にかかる基準外を減らしていく。農集統合の経営への影響は確かにあるが、これまで特別会計として頂いていた部分は、現状では基準外であっても頂かないと経営が成り立たないので頂くが、長い目で見て減らしていきたい。 基準外は、維持管理の部分と政策的な部分がある。これまで整備にかけてきた政策的な部分は、担当部と協議しながら、負担をいただきながら、維持管理にかかっているような基準外繰入は削減していきたい。 水洗化率向上は、水洗化支援補助金を創設し、くみ取り便槽撤去、単独浄化槽撤去、宅内配管工事を支援している。今後、更に嵩上げを検討している。令和7年度水洗化率見込み89.9%、経営戦略で令和14年までに95%を目標としている。
3	基準外繰入は市単独費で、国からの支援はないか？ 私たちが、農集統合するときに問題にしたのは、農集と下水道は負担割合が違うわけだが、当初、農集をやるときは色々説明をして導入した。水道は、統一した場合の算定替えなどあったが、下水道にはそれがいいか？統合前後で国支援に違いはあるか。	基準外への交付税措置はなく、国からの支援はない。市独自で出しているもの。統合前、統合後で国支援は特に変わりはない。整備に係る分は、約2分の1が国から来ている。基準外は、経営で不足している部分となる。